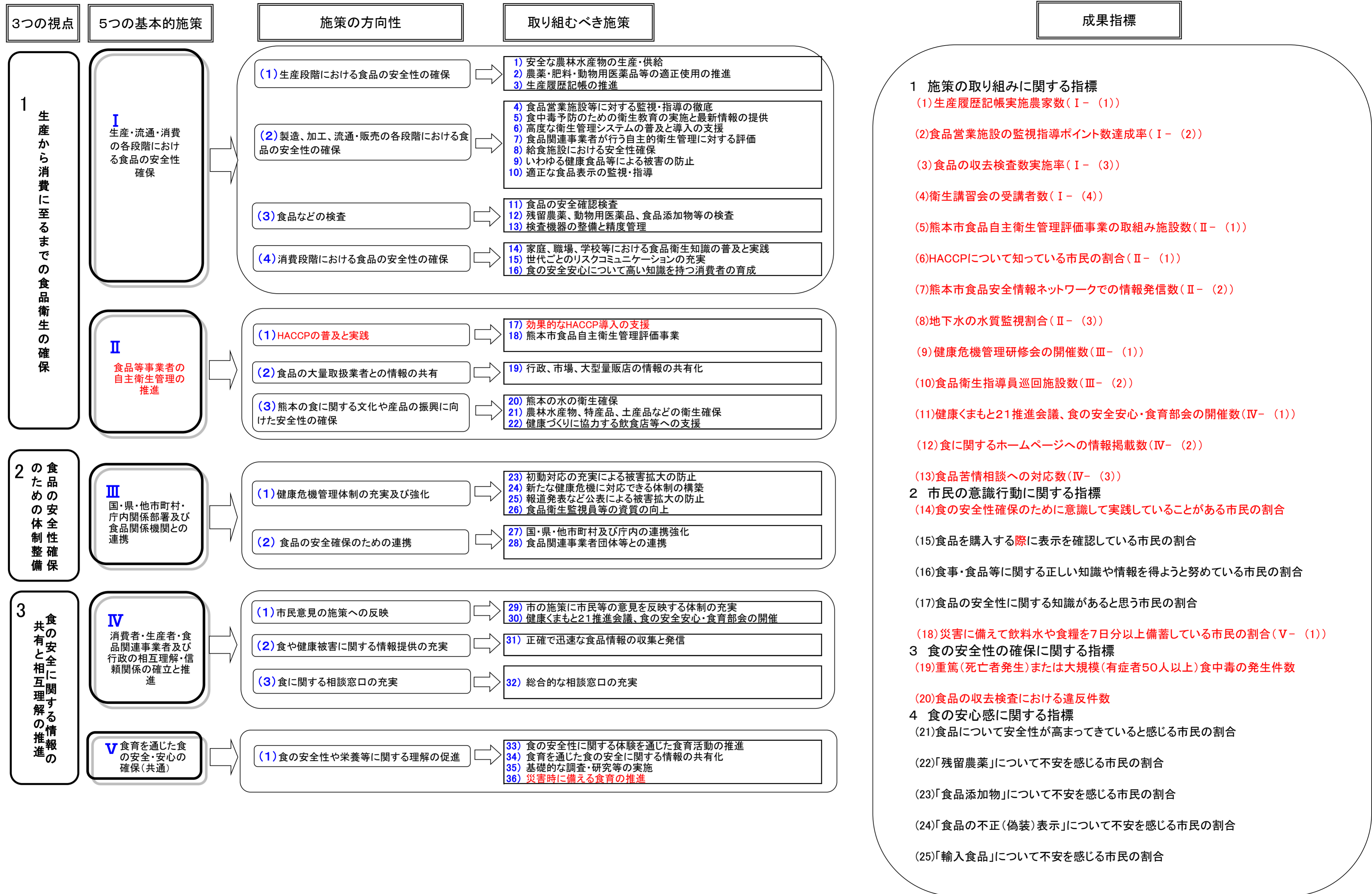


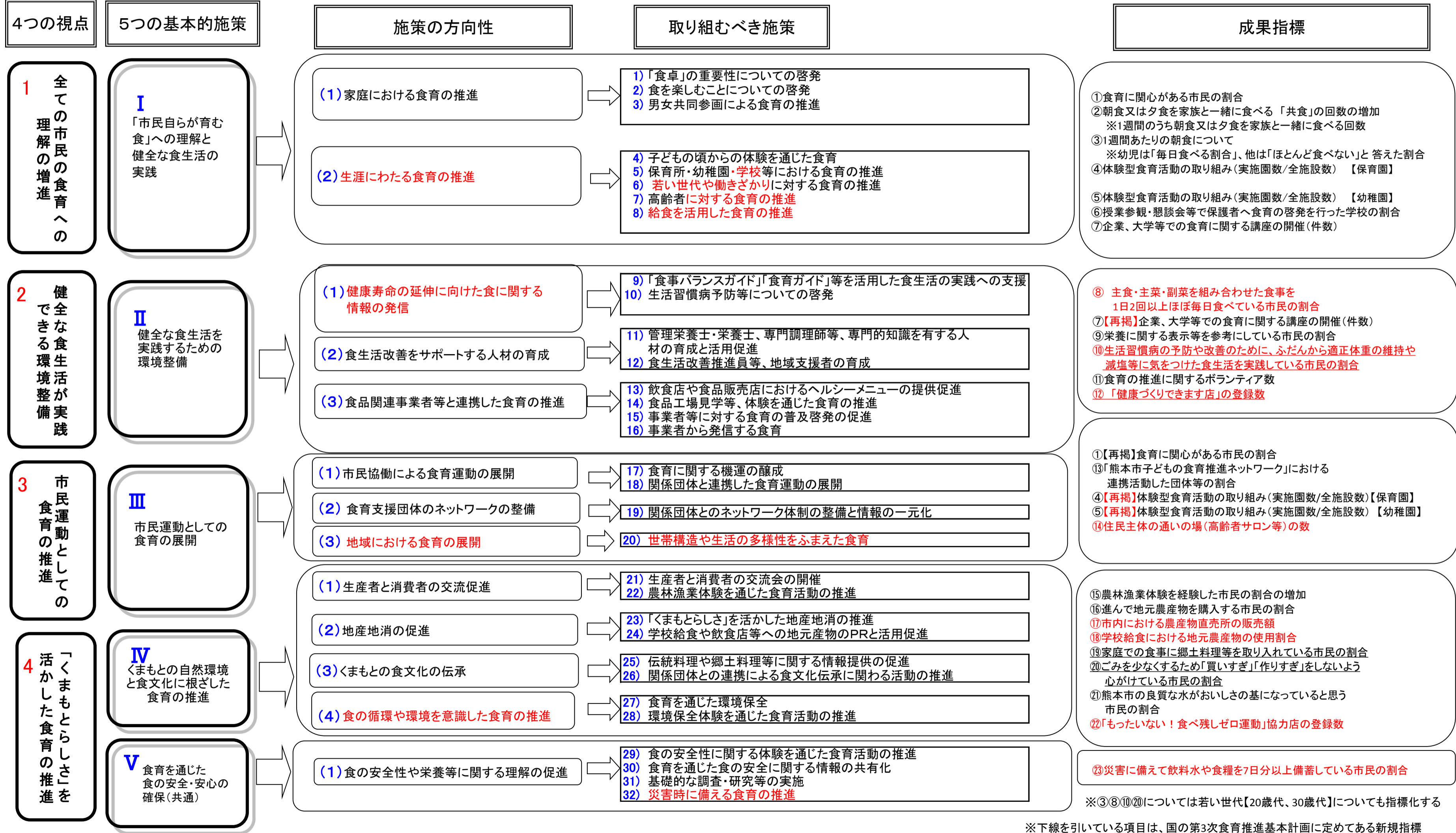
第3次食の安全安心・食育推進計画 の策定について

第3次 熊本市食の安全安心・食育推進計画(平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)) 「食の安全・安心の確保」施策の体系(案)



<3次計画で追加または変更する項目(案)>: 赤字

第3次 熊本市食の安全安心・食育推進計画(平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度))「食育の推進」施策の体系(案)



※下線を引いている項目は、国の第3次食育推進基本計画に定めてある新規指標

第3次 熊本市食の安全安心・食育推進計画における「食の安全・安心の確保」の成果指標及び目標値

指標22～25は「不安を感じる市民の割合」のため、値が下がるほど目標値達成に近づくという評価になる

区分	項目	H24年 基準値	H27年 中間値	H30年 基準値 (速報値)	H35年 目標値	
施策の 取り組みに 関する指標	1 (新)	生産履歴記帳実施農家数	-	-	5,070戸	5,000戸
	2 (新)	食品営業施設の監視指導ポイント数達成率(*1)	-	-	*86.7%	100%
	3 (新)	食品の収去検査実施率(*2)	-	-	*96.8%	100%
	4 (新)	衛生講習会の受講者数	-	-	*9,405人	10,000人
	5 (新)	熊本市食品自主衛生管理評価事業の取組み施設数(*3)	-	-	*28施設	40施設
	6 (新)	HACCPについて知っている市民の割合(*4)	-	-	9.2%	20%
	7 (新)	熊本市食品安全情報ネットワークでの情報発信数(*5)	-	-	*28回	24回
	8 (新)	地下水の水質監視割合	-	-	*100%	100%
	9 (新)	健康危機管理研修会の開催数	-	-	1回	1回
	10 (新)	食品衛生指導員巡回施設数(*6)	-	-	*1,424件	1,500件
	11 (新)	健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催数	-	-	*3回	2回
	12 (新)	食に関するホームページへの情報掲載数	-	-	*48回	50回
	13 (新)	食品苦情相談への対応数	-	-	*363件	-
市民の 意識行動に 関する指標	14 (新)	食の安全性確保のために意識して実践していることがある市民の割合	-	-	69.5%	80%
	15 (変更)	食品を購入する際に表示を確認している市民の割合	-	-	78.2%	90%
	16	食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	-	61.5%	61.0%	75%
	17	食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	49.6%	67.2%	50.7%	60%
	18 (新)	災害に備えて飲料水や食糧を7日以上備蓄している市民の割合	-	-	-	増加
食の 安全に 関する 指標	19 (新)	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数	-	-	0件	0件
	20 (新)	食品の収去検査における違反件数	-	-	0件	0件
食の 安心感に 関する 指標	21	食品について安全性が高まってきていると感じている市民の割合	-	59.1%	59.5%	65%
	22	「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	55.7%	44.6%	49.7%	40%
	23	「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	63.3%	54.0%	55.9%	40%
	24	「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	45.4%	40%
	25	「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	65.2%	56.5%	56.4%	40%

* H29年度の実績値

用語説明

- (*1) 監視指導ポイント数；熊本市では、監視の重要度に応じて施設を立入りした時のポイント数を決めています。(例：バーやスナックは1ポイント、大規模工場は5ポイント等)そして効率的な立入り計画を立て、年間目標総監視ポイント数を設定し監視指導を実施しています。
- (*2) 収去検査；熊本市内に流通する食品を抜き打ちで検査すること
- (*3) 熊本市自主衛生管理事業；熊本市が事業者自らが行う自主衛生管理(HACCPの考え方に基づく)を段階的に評価するもの
- (*4) HACCP；安全な食品を作るための衛生管理の方法
- (*5) 熊本市食品安全情報ネットワーク；食品の安全性に関する正確な情報の共有化を図るためのネットワーク。
(熊本市内に店舗を持つ食品量販店、百貨店、コンビニエンスストア等と連携)
- (*6) 食品衛生指導員；養成講習会等で一定の知識・技術を習得し、食品衛生協会から食品衛生の推進役として選ばれた人

第3次熊本市食の安心安全・食育推進計画の成果指標及び目標値

〈食育分野〉

*H29基準値

No.	項目	H24 基準値	H27 中間値	H30 基準値 (速報値)	第3次 H35 目標値	
1	食育に関心がある市民の割合	73.4%	69.1%	75.8%	90%	
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 ※1週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	10回	10回	9回	現状維持	
3 (変更)	1週間あたりの朝食について ※幼児は「毎日食べる割合」 ※他は「ほとんど食べない」と答えた割合	幼児	95.3%	96.2%	96.9%	100%
		小学5年生	0.9%	0.9%	1.7%	0%
		中学2年生	2.0%	2.6%	4.2%	0%
		若い世代 【20歳代・30歳代】(新)	-	-	18.3%	10%以下
		65歳以上	3.7%	1.8%	3.3%	0%
4	体験型食育活動の取り組み（実施園数/全施設数） 【保育園】	公立	100%	100%	*100%	100%
		私立	90.4%	94.8%	*87.2%	
5	体験型食育活動の取り組み（実施園数/全施設数） 【幼稚園】	公立	100%	100%	*100%	100%
		私立	100%	100%	*100%	
6	授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合	97.0%	98.5%	*94.0%	100%	
7	企業、大学等での食育に関する講座の開催（件数）	19件	40件	*20件	30件	
8 (新)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	-	-	75.5%	85%	
	(再掲) 若い世代【20歳代・30歳代】	-	-	63.4%	75%	
9	栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合	69.0%	67.9%	65.2%	80%	
10 (変更)	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している市民の割合	-	-	34.0%	50%	
	(再掲) 若い世代【20歳代・30歳代】	-	-	22.5%	25%	
11	食育の推進に関するボランティア数	1,208人	1,467人	*1,536人	1,850人	
12 (新)	「健康づくりできます店」の登録数	-	-	217店舗	250店舗	
13	「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合	37.6%	68.4%	*62.6%	70%	
14 (新)	住民主体の通いの場（高齢者サロン等）の数	-	-	605 (H28基準値)	776	
15 (変更)	農林漁業体験を経験した市民の割合の増加	-	-	81.8%	95%	
16	進んで地元農産物を購入する市民の割合	69.4%	68.3%	71.2%	80%	
17 (新)	市内における農産物直売所の販売額	-	-	*2,936百万円	3,339百万円	
18 (変更)	学校給食における地元農産物の使用割合	-	39.9%	*38.2%	43%	
19	家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合	49.2%	45.5%	68.6%	80%	
20	ごみを少なくするため「買いすぎ」「作りすぎ」をしないよう心がけをしている市民の割合	69.9%	66.9%	73.8%	85%	
	(再掲) 若い世代【20歳代・30歳代】(新)	-	-	67.1%	75%	
21	熊本市の良質な水がおいしさの基になっていると思う市民の割合	80.8%	81.8%	79.0%	85%	
22 (新)	「もったいない！食べ残しゼロ運動」協力店の登録数	-	-	72店舗	200店舗	
23 (新)	災害に備えて飲料水や食糧を7日分以上備蓄している市民の割合	-	-	-	増加	

(新)：第3次計画において新たに成果指標とした項目であり、H24.27数値無し

目 次(案)

第1章 計画策定にあたって

- 1 策定の背景及び趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 本市における関連計画との関係

第2章 前計画の取組の評価と食を取り巻く現状および課題

- 1 食の安全・安心の確保
前計画の取組の評価と食を取り巻く現状
食の安全・安心を確保するうえでの課題
- 2 食育の推進
前計画の取組の評価と食を取り巻く現状
食育を推進するうえでの課題

第3章 計画の基本理念と施策体系

- 1 計画の理念（基本的な考え方）
- 2 計画の体系
- 3 成果指標
- 4 総合的な計画の推進体制と進行管理

第4章 食の安全・安心の確保

- 1 食の安全・安心を確保するための視点と基本的施策
- 2 食の安全・安心を確保に関する施策の体系
- 3 具体的な施策の展開.....
 - I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保
 - II 食品等事業者の自主衛生管理の推進
 - III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携
 - IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び
行政の相互理解・信頼関係の確立と推進
 - V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）

第5章 食育の推進

- 1 食育を推進していくための視点と基本的施策
- 2 食育の推進に関する施策の体系
- 3 具体的な施策の展開.....
 - I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践
 - II 健全な食生活を実践するための環境整備
 - III 市民運動としての食育の推進
 - IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

参考資料

視点1 生産から消費に至るまでの食品衛生の確保

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

施策(1) 生産段階における食品の安全性の確保

「残留農薬」などの農林水産物における残留物質に対する市民の不安感は、10年前に比べると減少していますが、まだ払拭されたわけではなく、このような不安感を取り除いていくために生産段階での安全性確保に対する取り組みを十分に行う必要があります。

農薬の適正使用や生産履歴の記帳を推進し安全性の確保に努めます。また、農林水産業は自然環境に影響されるところが大きく、不安定な価格、生産コストの高騰、従事者の高齢化など、厳しい環境の中で、安全安心な食品をつくるための生産者の地道な取り組みを消費者へ周知し、生産者と消費者の相互理解と信頼を深めていくことも必要です。このようなことを踏まえ「安全に配慮した農林水産物づくり」の観点から取り組みを推進していきます。

- 1) 安全な農林水産物の生産・供給
- 2) 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用の推進
- 3) 生産履歴記帳の推進

成果指標

項目	現状値 (2018(H30))	目標値 (2023(H35))
(1) 生産履歴記帳実施農家数	5,070戸	5,000戸
(22) 「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	49.7%	40%

具体的な取り組み

- 農産物の生産指導の中で、農薬、肥料、動物用医薬品等の適正な使用を指導し、生産履歴の記帳を推奨することにより、安全安心で良質な農林水産物の生産振興と消費拡大に努めます。
- 農産物生産者対象の研修会等を実施し、エコファーマーやトレーサビリティ導入へ向けた生産者の意識の向上を図ります。
- 関係団体と合同の研修会やイベントにおいて、安全な農産物や加工品の生産、供給について情報提供を行います。
- 海苔養殖における異物除去機導入後の運用管理を指導するとともに、若手漁業者を対象とした食品衛生に関する基礎研修を開催し、安全性確保のための指導・啓発を行います。
- 生産者との交流機会などを充実し、安全安心な農林水産物についての理解をすすめます。

事例紹介 **農産物の生産指導における農薬等の適正使用の生産履歴の記帳**

写真

本文

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

事例紹介 **若手漁業者を対象とした食品衛生に関する基礎研修の開催**

写真

本文

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

視点1 全ての市民の食育への理解の増進

I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

施策(1) 家庭における食育の推進

「食」は毎日の積み重ねであり、食育の基本は、「家庭」にあります。

食卓は、コミュニケーションの場であると同時に、食習慣の確立や食事のマナー、食文化を伝承する大切な場です。楽しい食事の時間を持つことは、心と体の健康を育みます。

また、食育の関心度や実践度は男性より女性の方が高く、食育に対する意識には男女差が見られます。男女の性別に関わらず、食生活の自立が図られるために、家庭における食事のしたくや子育てに対して、男女が共に関心を深めるための支援を行います。

市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するために、以下の施策に取り組みます。

- 1) 「食卓」の重要性についての啓発
- 2) 食を楽しむことについての啓発
- 3) 男女共同参画による食育の推進

成果指標

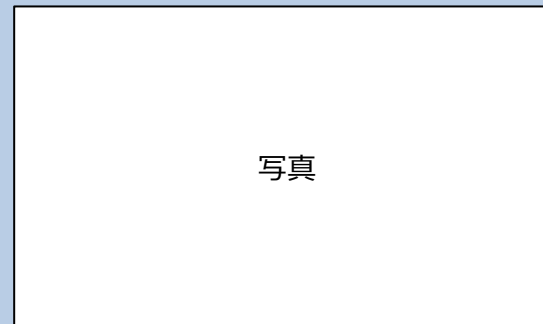
項目	現状値 (2018(H30))	目標値 (2023(H35))
(1) 食育に関心がある市民の割合	75.8%	90%
(2) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 ※1週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	9回	現状維持

具体的な取り組み

- 「楽しく食べる子ども」に成長していくための基本は家庭にあることを伝えていきます。
- 親子クッキングや子どもクッキング教室を実施して、食事のおいしさ、楽しさの意識付けを行います。
- 「いただきます」「ごちそうさま」の励行や「早寝・早起き・朝ごはん」運動の展開など、健全な食生活がおくれるよう支援します。
- ママパパ教室で、子育て世代へ食の大切さを伝えます。
- 区役所が実施する乳児健診時等を通して食育の重要性の啓発及び情報提供を行います。
- 自治会・老人会等の活動を通して食育についての理解と関心を高めるため、「ふれあい出前講座」で行われている「食育講座」のより一層の充実を図ります。
- 男性が食を楽しむ体験を通じて、栄養や食事の作り方を習得する機会を積極的に提供するなど、男女共同参画の意識を高める取り組みを推進します。

事例紹介

乳幼児ママパパ教室の実施



本文

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

事例紹介

「男のライフセミナー」の取り組み



本文

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○